

# 第10回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト募集要項

～ 植物のかおりをまちづくりに活かす企画をお待ちしています～

環境省水・大気環境局大気生活環境室

平成27年5月27日

主催：環境省

共催：(公社)におい・かおり環境協会

(公社)日本アロマ環境協会

(一社)日本植木協会

募集期間：平成27年6月8日(月)～10月9日(金)まで(当日消印有効)

## コンテストの目的

まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで、住みよいかおり環境を創出することを目指します。

良好なかおり環境が長期的に維持される、地域に根ざしたみどり香るまちづくりを推進します。

他に見られない工夫や独創性を持つ、みどり香るまちづくりを支援します。

より多くのひとに取り組んでもらえ、容易に楽しめるまちづくりの取組の支援を行います。

## 応募主体

地方公共団体、民間企業、学校法人、商店会、町内会等の住民団体やNPO等の各種団体、個人など

ただし、植栽場所を確保していること(植栽場所を所有していない場合は、その土地の所有者の同意を得ていること)。また、植栽後の維持管理体制が明確であること。

一つの主体において複数の企画に応募することも可能です。

## 企画の要件

かおりの樹木・宿根草・その他の草花を30本以上用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

花木に限らず芽吹きのかおりのする樹木等や複数の樹種も対象になります。

かおりの効果を期待できるかおりの樹木・草花等(原則として総計30本程度以上)を使用する企画が対象となります。

今後実施を想定している事業が対象になります。既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業が対象になります。

### < 植栽場所 >

公共用地(広場、公園、歩道、廃棄物処理施設、駅・バス停周辺等)

民地(住宅地、工場、商店街、オフィス、ショッピングモール、屋上、壁面、駐車場等)

その他(学校、病院、福祉施設等) など。

原則として一般の人が敷地内もしくはその周辺で容易にかおりを楽しむことができる場所が対象となります。

屋内空間については、上記の原則(一般の人が容易にかおりを楽しむことができる場所)が守られている企画であれば選考の対象とします。

### < その他 >

企画は必ずしも新しい事業の一環である必要はなく、既存の住宅地、公園緑地の樹木・草花を植栽、植え替えする企画も対象に含めます。

「かおりの樹木」の例示として、「かおりの樹木データ一覧表」をHPに掲載しています。なお、本リストに掲載されていないかおりの樹木(各種のハーブや、地域特有の植物、新樹種など)を使用しても構いません。樹種によっては提供出来かねる場合もございますので、あらかじめご相談ください。

## 表彰

### 環境大臣賞(1点)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗を原則としてすべて提供(100万円相当)( 樹木本数の参考として、過去の受賞企画もご覧下さい)

### 協会賞(3点) (におい・かおり環境協会賞、日本アロマ環境協会賞、日本植木協会賞)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の一部を提供(30～50万円相当)

### 入賞(5点以内)

表彰状、副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の一部を提供(10～30万円相当)

副賞は(公社)日本アロマ環境協会のご厚意により提供させていただきます。

(日本植木協会賞は、(一社)日本植木協会からのご提供となります。)

### <留意点>

受賞企画の発表は、環境省ホームページ上で行います。

一般の人がかおりの樹木・宿根草・その他の草花の恩恵を享受できない場所への植栽については、副賞の苗木・苗が提供されないことがあります。

副賞の提供本数は複数の樹種の組み合わせ可能とし、樹種により本数を変更することがあります。

植樹場所には、企画及び企画者の名称、受賞した賞の名称、本企画コンテストの主催・共催・協力者名称、樹木等の提供者名称等を記載した植樹プレートを目立つ場所に設置していただくようお願いします。植樹プレートは原則事務局より提供いたします。詳細は、受賞の連絡を差し上げる際にお知らせします。

募集主体側が負担するのは副賞の樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗の料金と輸送費のみです。植栽等にかかる経費、支柱及び維持管理費は企画者側で負担して下さい。

## 企画のイメージ

以下のようにかおりの樹木・宿根草・その他の草花を組み合わせるなどして、街区単位等の一定の広がりをもつ全体として面的、線的な広がりを持つみどり香るまちづくりの企画となっていること。

### 【企画のイメージの例】

#### < 商店街、歩道等 >

統一的なイメージのもと、「かおりの樹木」を道路の両脇に 250 本を配置し線的なかおり環境を演出

商店街のアイストップ(人の視線を受け止めるために設ける)として「かおりの樹木」を配置

#### < 公園緑地、広場等 >

チョウや野鳥などが好むかおりの樹木や草花を植栽し、生き物との共生の場を演出

四季おりおりのかおりの樹木を植栽し、癒しとくつろぎの場を創出

公園に 300 本の「かおりの樹木」を配置し、「かおりの名所」の演出

空き地等に「かおりの樹木」500 本を集中的に配置し、「かおりの樹木による吸収源の森」を構成

多くの人が集まるような地点にシンボルツリー的に「かおりの樹木」を植栽

既存の公園緑地をかおりで再生

フジ等のツル植物を使ったかおりの演出

#### < 住宅地・ビル等 >

住戸の通り沿いの生け垣や柵などに「かおり樹木」を連続的に配置し面的なかおり環境を演出

公開されているビル等の屋上緑化、壁面緑化によるかおりの演出

環境省ホームページに、過去の受賞企画や事例集を掲載していますのでご参照ください。

「みどり香るまちづくり事例集」 [http://www.env.go.jp/air/akushu/midori\\_machi/cases.html](http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/cases.html)

## 応募方法

### < 募集期間 >

平成27年6月8日(月)～10月9日(金)まで(当日消印有効)

### < 応募要件 >

かおりの樹木等を30本以上使用する企画。

### < 応募時に提出していただく書類 >

番号	書類名		備考
	応募用紙(別紙1)	様式あり	応募企画の特徴について、応募にいたる経緯や今後の展望を含めて分かりやすく、漏れのないよう記載してください。
	企画の場所が分かる地図	任意の形式で	地元以外の方にも伝わりやすいよう、企画場所が日本のどのあたりにあるか地図を添付してください。
	かおりの樹木・宿根草・その他の草花配置図(平面図)	任意の形式で	使用する樹木等をどのように組み合わせるとどの場所に配置するか、分かるように記載してください。
	現状写真	1箇所につき2～3枚程度	植栽予定地の現状が分かるよう撮影してください。
	主要な地点の成木時の予想図	任意の形式で	完成時の全体像が分かるもの。手書きのイラストや写真の組み合わせ等で可。
	概要ペーパー	A3サイズ・1枚	企画の紹介文(600～800字)、使用する樹木等の本(株)数、企画の場所が分かる地図、使用する樹木等の配置図、現状写真、主要な地点の成木時の予想図等を組み合わせで作成してください。過去の受賞企画概要をご参照ください。  受賞時には、報道発表の参考資料などに使用します。また、表彰式会場に貼り出すA1版のパネルの元データとして使用します。
	その他参考資料	必要に応じて	

<応募時もしくは受賞決定時に提出していただく書類>

番号	書類名		備考
(番号なし)	植栽場所を確保していることを示す書類	任意の形式(書式例あり)	<p>受賞した場合、植栽予定地に確実に植栽できることを示す書類や、土地所有者や土地管理者、責任者の同意書など(押印済みの原本)を郵送してください。</p> <p>受賞後に提供する樹木を確実に植樹いただけるという判断材料として必要です。</p> <p>応募書類と一緒に提出してください。難しい場合は、受賞決定後にお送りいただいても構いません。受賞された場合は必ずご提出いただきますので、あらかじめ土地所有者等にご説明をお願いします。なお、植栽可能であることが確認出来ない場合は、受賞が取り消しとなる場合もあります。</p> <p>押印は、認め印で構いません。</p>

提出される際は、データのファイル名の先頭に上記の番号( ~ )を記入してください(ファイル名は自由)。また、応募資料の右上等にも番号を記入してください。

応募書類作成に当たっては、手書きでも構いません。

<注意点>

書類の作成にあたり、他者が撮影した写真や作成したイラストなどを使用する際は、写真・イラストの著作権を確認し、必ず許可を取ってから使用してください。また出典を明記してください。

環境省HP掲載の「かおりの樹木データ一覧表」の写真は、ご自由に使用していただいて構いませんが、写真提供元である「一般社団法人日本植木協会」の出典を明記してください。

写真撮影の際はプライバシーに配慮して撮影してください。

<提出方法>

以下のいずれかの方法でご提出ください(提出先は、後述の「応募先・問い合わせ先」参照)。

- ・電子データをメールで送信(1週間以上たっても返答がない場合は、お電話でご連絡ください)
- ・電子データをCD - R等で郵送(郵便事故防止のため、郵送された場合はご連絡ください)
- ・紙の資料を郵送(郵便事故防止のため、郵送された場合はご連絡ください)

## 選考について

### <選考委員>

岩崎 好陽	(公社)におい・かおり環境協会 会長
植島 清春	(一社)日本植木協会 副会長
宇田川 僚一	(公社)日本アロマ環境協会 理事長
近藤 三雄	東京農業大学 名誉教授
佐藤 友美子	追手門学院大学地域創造学部 教授
畑 正高	(株)松栄堂 代表取締役社長
藤田 八暉	久留米大学 名誉教授、久留米大学大学院比較文化研究科 客員教授

所属等については平成 27 年 5 月時点でのものとなります。

### <企画評価の観点>

登録票「企画のアピールポイント」の記述からテーマ性や本コンテストの趣旨に合致しているか、また、「実行可能性」、「維持管理の方法」、「企画場所の公開状況」などの観点から総合的に評価します。提出していただく図や写真も評価のポイントとします。

入賞に際しては以下のような点も含め、多くの観点から有識者による審査を行います。

- ・周辺のおい環境の改善や、住みよいかおり環境の創出が期待できる企画
- ・人への心地よさや豊かなかおり環境の創出が期待できる企画
- ・周辺の自然環境・景観等に配慮した、植栽の活用に優れた企画 等

別添の「第 10 回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト審査方法」をご参照ください。

なお環境大臣表彰の被表彰者は、上記の選考を踏まえて環境大臣が決定します。

## スケジュール(予定)

平成 27 年 10 月 9 日	「みどり香るまちづくり」企画コンテスト応募締切
平成 28 年 2 月	表彰式
平成 28 年 2 月 ~	受賞者への樹木・宿根草・その他の草花の送付

## 応募先・問い合わせ先

### < 応募書類送付先 >

(公社)におい・かおり環境協会までお送り下さい。

E-mail : midori\_kaoru@orea.or.jp

TEL : 03-5309-2422

郵送先 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4-2-18 西新宿浅井ビル 3 階

公益社団法人 におい・かおり環境協会 (担当: 諸井、大京寺)

### < 問い合わせ先 >

お問い合わせは電子メールまたは電話で受け付けます。お急ぎでない場合は、電子メールでのお問い合わせをお願い致します。応募に際しご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

E-mail : KAORI-CONTEST@env.go.jp

TEL : 03-5521-8299

環境省 水・大気環境局 大気生活環境室 (担当: 北村、中川)

## 参考情報

### < 「みどり香るまちづくり」企画コンテストホームページ >

これまでの受賞作の概要などの参考情報がご覧いただけます。

[http://www.env.go.jp/air/akushu/midori\\_machi/index.html](http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/index.html)